

現況報告書（令和3年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 44 大分県	(2)市町村区分 462 玖珠郡玖珠町	(3)所轄庁区分 44000	(4)法人番号 5320005007301	(5)法人区分 02 社会福祉協議会	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 玖珠町社会福祉協議会					
(8)主たる事務所の住所 大分県	(9)主たる事務所の電話番号 0973-72-5513		(10)主たる事務所のFAX番号 0973-72-2816	(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所 大字岩室24番地の1					
(13)法人のホームページURL https://www.kusushakyo.or.jp/			(14)法人のEメール info@kusushakyo.or.jp		
(15)法人の設立認可年月日 昭和43年2月21日		(16)法人の設立登記年月日 昭和43年3月21日			

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	21	(2)評議員の現員	21	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
帆足 健夫	R1.6.21 ~	H33.6			3
佐々木 雄二	R1.6.21 ~	H33.6			3
安部 巖	R1.6.21 ~	H33.6			3
麻生 知恵子	R1.12.19 ~	H33.6			3
斎藤 ひろ子	R1.6.21 ~	H33.6			3
帆足 恵美子	H29.4.1 ~	H33.6			2
金藤 勝典	R1.12.19 ~	H33.6			3
齋藤 信義	R1.12.19 ~	H33.6			2
梶原 武記	R1.12.19 ~	H33.6			3
日隈 敏子	H30.12.14 ~	H33.6			2
秋山 泰士	H30.3.12 ~	H33.6			2
臼木 寛章	R1.6.21 ~	H33.6			3
原 孝彰	H29.4.1 ~	H33.6			3
堀 早苗	H29.6.16 ~	H33.6			2
志津里 廣由	H29.4.1 ~	H33.6			3
高田 弘義	R1.12.19 ~	H33.6			3
大久保 豊子	H29.4.1 ~	H33.6			2
坪井 公治	H29.4.1 ~	H33.6			3
幸野 孝吉	H29.4.1 ~	H33.6			3
秋好 憲生	R2.6.17 ~	H33.6			2
長尾 克己	H29.4.1 ~	H33.6			3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	10	(2)理事の現員	10	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	337,500	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
						(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
小田原 利美	1 理事長 R1.6.21 ~ R03.6	令和1年6月21日	2 非常勤	令和1年6月21日		
穴井 房代	3 その他理事 R1.6.21 ~ R03.6		2 非常勤	令和1年6月21日	2 無	3
穴井 道博	3 その他理事 R1.12.19 ~ R03.6		2 非常勤	令和1年12月19日	2 無	3
湯浅 博文	3 その他理事 R1.6.21 ~ R03.6		2 非常勤	令和1年6月21日	2 無	2
星野 博行	3 その他理事 R1.6.21 ~ R03.6		2 非常勤	令和1年6月21日	2 無	3
小幡 幸範	3 その他理事 R1.6.21 ~ R03.6		2 非常勤	令和1年6月21日	2 無	3
西村 正明	3 その他理事 R1.6.21 ~ R03.6		2 非常勤	令和1年6月21日	2 無	2
小幡 弘	3 その他理事 R1.6.21 ~ R03.6		2 非常勤	令和1年6月21日	2 無	3
梶原 久子	3 その他理事 R1.6.21 ~ R03.6		2 非常勤	令和1年6月21日	2 無	2
梅木 和子	3 その他理事 R1.12.19 ~ R03.6		2 非常勤	令和1年12月19日	2 無	3

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数

分コード分類	分名称	⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）						
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積
	イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)	

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称		
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)	

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

社会福祉事業
 ○理事・監査・評議員会の開催○自主研修・会議の実施(主任・事務局会議・職員研修・部別研修)○組織の強化(福祉委員委嘱、関係機関との連携、ボランティア組織化、職員面接)○自主財源の確保(公費助成の増額、会費加入促進運動)○共同募金運動(赤い羽根・歳末たすけあい・ガールズ散歩・赤い羽根自動販売機募金)○共同募金地域福祉配分事業○福祉啓発(情報誌発行、ふれあい活動)○介護保険事業(居宅介護支援、訪問介護・通所介護)○障がい居宅○補助・委託事業の実施(地域包括支援センター運営、認知症総合支援事業、老人福祉センター管理運営、福祉遊園所開設ほか)○総合相談事業○独自事業(資金貸付、支えあいマップ作り、災害VOS運営、都災害ボランティア協議会運営事業ほか)○寄付金品採納事業○慶弔事業(死亡者・罹災世帯等)○福祉団体事務支援

11-2. 地域における公益的な取組 (地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組 ① (地域の要支援者に対する相談支援)	生活困窮者自立支援事業 生活保護を受給していないが、将来的に生活保護に至る恐れのある者を対象として、自立に向けた支援を行う	玖珠町全域
地域における公益的な取組 ② (地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援)	給食サービス事業 要支援者にボランティア・民生児童委員等により月3回に弁当を配食し、声かけや安否確認を行った。	玖珠町全域
地域における公益的な取組 ③ (地域の要支援者に対する権利擁護支援)	地域包括支援センター事業 地域包括支援センターの運営を通じ要支援者に対する支援を行った	玖珠町全域
地域における公益的な取組 ④ (地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供)	法外更生資金貸付事業 独自の貸付金制度で、生活保護申請中または低所得世帯に10万円を限度に貸し付ける低利の資金	玖珠町全域
地域における公益的な取組 ⑤ (既存事業の利用料の減額・免除)	生計困難者等に対する負担軽減事業 介護保険事業等利用において所得が低く、生計が困難な方の利用者負担額の権限を行う	玖珠町全域
地域における公益的な取組 ⑥ (地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動)	ふれあいいきいきサロン推進事業 「ふれあいいきいきサロン」を町内に普及推進した	玖珠町全域
地域における公益的な取組 ⑥ (地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動)	認知症カフェ (オレンジカフェ) 認知症カフェの開催による認知症への理解と課題共有	玖珠町全域
地域における公益的な取組 ⑦ (地域住民に対する福祉教育)	福祉教育事業 社会福祉の講座や各種体験学習を実施する中で、地域に根付いた福祉教育の推進を図った。	玖珠町全域
地域における公益的な取組 ⑧ (地域の関係者とのネットワークづくり)	小地域ネットワーク事業 自治委員に福祉委員の委嘱を行い、民生児童委員と社協と連携を図る地域の支えあいネットワーク活動。	玖珠町全域
地域における公益的な取組 ⑧ (地域の関係者とのネットワークづくり)	玖珠町災害ボランティアネットワーク協議会 玖珠町・九重町を圏域として、災害時協働するため情報・交通・土木等の各職能集団のネットワークの構築。	玖珠町・九重町全域
地域における公益的な取組 ⑨ (その他)	小地域マップづくり事業 地域の状況を「見える化」し、住民が主体となり活動してもらうためのツールとして、マップづくりを行った。	玖珠町全域
地域における公益的な取組 ⑨ (その他)	健康福祉祭り・チャリティーバザーの開催 行事やバザーを通じて福祉啓発と早期発見に向けた相談しやすい環境づくり	玖珠町全域

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額の総額 (円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	0
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	0
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有

- ㊦事業計画書
- ㊧第三者評価結果
- ㊨苦情処理結果
- ㊩監事監査結果
- ㊪附属明細書

- (2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況
- ①事業運営に係る公費（円）
 - ②施設・設備に係る公費（円）
 - ③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

- (1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況
- ①実施者の区分
 - ②実施者の氏名（法人の場合は法人名）
 - ③業務内容
 - ④費用【年額】（円）
- (2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況
- ①所轄庁から求められた改善事項
 - ②実施した改善内容

15. その他

- 退職手当制度の加入状況等（複数回答可）
- ①社会福祉施設職員等退職手当共済制度（独）福祉医療機構）に加入
 - ②中小企業退職金共済制度（独）勤労者退職金共済機構）に加入
 - ③特定退職金共済制度（商工会議所）に加入
 - ④都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入
 - ⑤その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）
 - ⑥法人独自で退職手当制度を整備
 - ⑦退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない